

第5次粕屋町総合計画後期基本計画（案）

に対する意見を募集します

意見募集期間

令和2年10月1日（木）から令和2年10月31日（土）まで

粕屋町では、2016（平成28）年度から、第5次粕屋町総合計画をスタートし、「心かよ
いあう スマイルシティかすや」をまちの将来像に掲げ、本町の愛着と誇りが高まり、次世
代を担う子どもたちに笑顔があふれる明るい未来を引き継ぐことをめざした取組を進めてき
ました。

このたび、第5次粕屋町総合計画の「前期基本計画」が計画期間の終期を迎えることから、
今後5年間を計画期間とする「後期基本計画」の策定を進めています。

策定作業が進み、一定の整理ができましたので、「第5次粕屋町総合計画後期基本計画（案）」
を公表し、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

■総合計画について

総合計画は、社会動向や町民ニーズを踏まえながら、総合的かつ計画的な行政運営を
図るために、粕屋町総合計画策定条例に基づいて策定するものです。

計画策定の取組を、まちづくりを考える良い機会と捉え、町民の皆さまとともに新た
な時代のまちづくりを進めます。

○閲覧場所

- ・粕屋町役場「1階町政情報コーナー」「2階経営政策課」
- ・粕屋フォーラム「図書館」
- ・サンレイクかすや「ご案内・募集コーナー」

※粕屋町ホームページ(トップページ)行政・まちづくり>情報公開>パブリックコメント)にも掲載しています。

○意見を提出できる方

- ・町内に在住、在勤、在学している方
- ・町内に事業所などを有する方
- ・町に納税義務を有する方
- ・案件について利害関係を有する方

○意見提出方法

(1) ご意見は、郵送、ファクシミリ、電子申請、直接持ち込みのいずれかでお寄せください。

- ・ 郵送の場合 〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号
粕屋町役場 経営政策課宛
- ・ ファクシミリの場合 092-938-3150
- ・ 電子申請 粕屋町ホームページから（募集情報）
<https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>
- ・ 直接持ち込みの場合 粕屋町役場 経営政策課

(2) 意見書の様式は、粕屋町役場（町政情報コーナー、経営政策課）、サンレイクかすや、粕屋フォーラムにも備え付けています。

なお、(3)の項目が記載してあれば任意の様式でも受け付けます。

(3) ご意見には、次の項目を記入してください。

- ・ 案件名 「第5次粕屋町総合計画後期基本計画」
- ・ 住 所 （事業所等の場合は所在地）
- ・ 氏 名 （事業所等の場合は事業所名称と担当者氏名）
- ・ 連絡先 電話番号又はメールアドレス
- ・ 意 見 ①該当項目
（資料のページ番号など、どの部分についてのご意見であるか
明記してください）
②意見の内容
（理由も記入してください）

○その他

意見募集後にご意見に対する町の考え方は公表させていただきますが、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承願います。

なお、ご意見を提出された方の住所・氏名は公表いたしません。

○問合せ

〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号 粕屋町役場 経営政策課 総合政策係
☎938-0175/FAX938-3150